

2月までに 児童手当の申請手続きを 離婚等により子育て世帯への臨時 特別給付金を受け取れていない方へ

現在お子さんを養育しているにもかかわらず、離婚等により令和3年度子育て世帯への臨時特別給付金を受け取れていない方を対象に、支援給付金を給付します。対象者によっては、令和4年2月までに児童手当の申請が必要となります。手続きがお済みでない方はお急ぎください。

【支給対象者】
①令和3年9月分の児童手当の受給者ではなかったが、離婚等により、令和4年3月分の児童手当の受給者になった方
②令和3年9月30日以降の離婚等によって、令和4年2月28日

【支給額】
対象児童1人につき10万円 ※元養育者からすでに給付金の一部を受け取っていたり、児童のために消費されている場合はその額を差し引いた額

【注意】
①の支給対象者の方は、原則令和4年2月中に児童手当の申請手続きが必要です。必要書類をご確認のうえ、子ども家庭支援課給付係の窓口で児童手当の

申請をしてください。
②・③の方は区ホームページを確認するかお問い合わせください。
給付金は所得制限があります。

【必要書類】
○児童手当認定請求書
○児童手当等の受給資格に係る申立書
○健康保険証
○振込先金融機関口座確認書類
○離婚している方：離婚していることがわかる書類(戸籍謄本、離婚届受理証明書など)
○離婚協議中の方：離婚協議中であることがわかる書類(協議離婚申し入れに係る内容証明郵便の謄本、調停期日呼出状の写しなど)

子ども家庭支援課給付係
☎(3647)4754
☎(3647)9196
FAX(3647)9196

令和3年度 食品表示講習会 「理解して選択する 健康食品・サプリメント」

健康食品やサプリメントを選ぶとき「何が良いの?」「何の成分が効くの?」と悩むことはありませんか。そんな疑問を解決し、自分に必要な製品を選ぶ力を身につけましょう。専門家が、表示の見方などを動画で解説します。

【視聴可能期間】
2月22日(火)～3月22日(火)
※区公式YouTubeチャンネルで配信
【費用】無料
【講師】千葉一敏(アドバイザリスタッフ研究会代表世話役人、

薬剤師、NR・サプリメントアドバイザー)
担当 ☎(3647)6713
FAX(3615)7171



オンライン 2/22(火)～3/22(火)

オンライン講座 高血圧症講座〜今日から始める高血圧対策!

高血圧対策は、医師の指示のもと、正しい服薬と血圧の自己管理、そして減塩・バランスの良い食事を続けることが大切です。今回は、高血圧症治療の最新情報と基礎知識、減塩方法について動画で紹介いたします。

【視聴可能期間】
3月4日(金)～27日(日)
※区公式YouTubeチャンネルで配信
【費用】無料(内治療編・減塩編の2種類の動画配信)
【①治療編】
☎(5606)5001
FAX(5606)5006



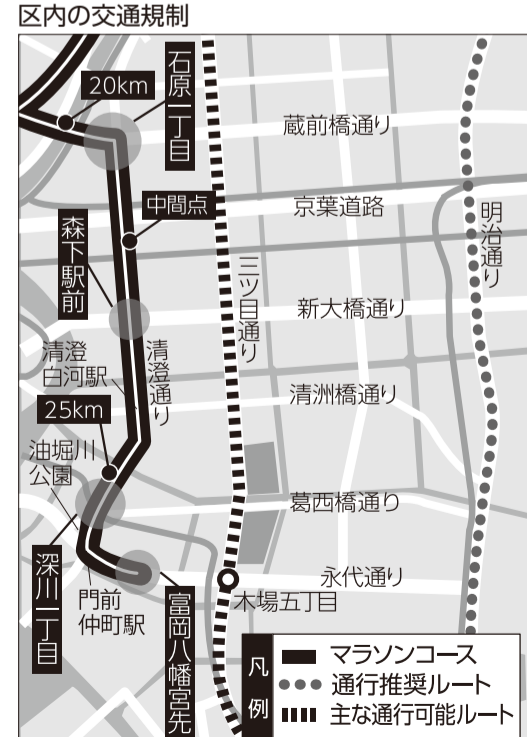
3/4(金)～27(日)

東京マラソン2021 当日の交通規制に注意 3/6(日)

国際的な大規模マラソン「東京マラソン2021」が3月6日(日)に開催されます。約25,000人のランナーが都庁をスタートし、区内の清澄通りをスタートし、区内の清澄通り、永代通りを駆け抜け、富岡八幡宮先で折り返し、東京駅前・行幸通りを目指します。

東京マラソン EXPO 2021
オフィシャルパートナー企業、東京都およびコース沿道区などが出展します。江東区PRブースではコトミちゃんグッズの販売を行います。
時 3月3日(木)～5日(土)

マラソン当日の交通規制
マラソンコースを中心に長時間の交通規制が行われます。コース周辺での車の利用、沿道上の駐車はご遠慮ください。ご協力をお願いします。



区内の交通規制

規制区間	道路名	時間
石原一丁目⇄森下駅前	清澄通り	9:00～14:05
森下駅前⇄深川一丁目	清澄通り	9:00～13:50
深川一丁目⇄富岡八幡宮先	清澄通り、永代通り	9:00～13:40

コースや交通規制の詳細は東京マラソン公式ウェブサイトをご覧ください。
☎(6628)4665

凡例 時日時 場所 集集合 対象 定員 費用 内容 師講師 保一時保育 縮縮切日 申申込 問問合先 HPホームページ Eメール

中小企業の事業主の方へ カナルこうとうのご利用を 会社の魅力向上をサポート

江東区勤労者福祉サービスセンター(カナルこうとう)では会員を募集中です。入会はいつでもできます。カナルこうとうは、区内の中小企業で働く方とその家族のために福利厚生事業を実施しています。現在、約3,200人(約700事業所)の方が事業を利用しています。
【給付事業】会員の結婚・銀婚・金婚・還暦などの祝金、こどもの出生・小中学校入学の祝金、入院・障害・住宅災害への見舞金や会員本人・配偶者・子または親の死亡による弔慰金を支給。
【サービス事業】宿泊旅行の補助、レジャー施設・映画チケット等の割引。その他にも江東区健康スポーツ公社および江東区文化コミュニティ財団の各種講座受講料の補助など。
【健康維持管理を支援】人間ドック・脳ドックの受診に年1回5,000円を補助。また、日帰り温泉施設の割引利用など健康維持のための支援と補助。その他、JTBベネフィットによる「えらべる倶楽部」サービスや会報誌の発行などもあります。詳細はカナルこうとうホームページ(HP https://www.canal-koto.com/)をご覧ください。
【入会できる方】①区内の中小企業に勤務する方および事業主の方(パート、契約社員、家族従業員を含む)※江東区シルバー人材センターに登録されている方も個人事業主として入会できます②区内の事業所に勤務されている方(在職証明が必要)③区民で、区外の事業所に勤務されている方および事業主の方
【会費】入会金1人200円(入会時のみ)、月会費1人500円(③の方は700円) ※事業主が負担する会費・入会金は、税法上の損金または必要経費の対象となります
☎ カナルこうとう事務局(月～金曜) ☎3699-5101、FAX3699-0781